平成２５年（へ）第１号
福岡県飯塚市椿607番地の15
申立人　有限会社安藤工務店
代表者代表取締役　安藤　茂徳
申立人代理人弁護士　古本　栄一
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月30日
平成25年10月１日　中津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ41231
金額　480,000円
支払期日　平成25年５月31日
支払地　大分県宇佐市大字長洲
支払場所　株式会社豊和銀行長洲支店
振出日　平成25年１月31日
振出地　大分県宇佐市大字長洲554番地の５
振出人　森田建設株式会社　代表取締役　森田　修
受取人　茜建設株式会社
裏書人　茜建設株式会社　代表取締役　林　積
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８７７号
千葉県市川市北方町４丁目2257番地４
債務者　東陽商事株式会社
代表者代表取締役　横井　清文
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８９８号
千葉市稲毛区長沼町247番地２
債務者　東原産業株式会社
代表者代表取締役　川島　肇
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　弘美
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９００号
千葉県市原市八幡海岸通13番11号
債務者　株式会社平和工業
代表者代表取締役　寺内　幸雄
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本新太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後１時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９０１号
千葉県市原市八幡海岸通13番11号
債務者　有限会社東臨
代表者代表取締役　吉田　孝一
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本新太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後１時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３５２号
相模原市南区大野台１丁目９番６号
債務者　株式会社栄商
代表者代表取締役　高橋　俊博
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　高王
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３９号
秋田県大館市池内字田中270番地
債務者　株式会社リアルフーズ
代表者代表取締役　石川　徹
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第４０号
秋田県北秋田市元町12番32号
債務者　有限会社ヤマツ
代表者代表取締役　對馬　只夫
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時30分
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第１２７号
青森県八戸市城下４丁目１番29号
債務者　上沢食品工業株式会社
代表者代表取締役　上沢　勇
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤口　英司
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第４４９号
川崎市川崎区渡田４丁目11番６号
債務者　有限会社高遠自動車修理工場
代表者代表取締役　高遠　正道
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７３８号
名古屋市西区浮野町137番地の１
債務者　東商実業株式会社
代表者代表取締役　永野　正
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５８号
埼玉県行田市藤原町２丁目28番地４
債務者　有限会社岩田商運
代表者取締役　岩田　三男
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第８１１号
東京都武蔵村山市伊奈平２丁目27番地１
債務者　有限会社ＳＫクリエーション
代表者取締役　木村　典子
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１９２号
広島県府中市府中町732番地
債務者　株式会社のむら陶器
代表者代表取締役　野村伸一郎
１　決定年月日時　平成25年10月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上村　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係